

学校法人藤田学院  
鳥取短期大学  
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 鳥取短期大学の概要

設置者	学校法人 藤田学院
理事長	山田 修平
学 長	山田 修平
A L O	岡野 幸夫
開設年月日	昭和 46 年 4 月 1 日
所在地	鳥取県倉吉市福庭 854

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際文化交流学科		50
生活学科	情報・経営	40
生活学科	住居・デザイン	40
生活学科	食物栄養	50
幼児教育保育学科		120
	合計	300

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	20
専攻科	食物栄養専攻	10
専攻科	住居・デザイン専攻	10
専攻科	経営情報専攻	5
専攻科	国際文化専攻	10
	合計	55

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

鳥取短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成25年3月14日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成23年7月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「地域の発展に貢献する人材を育成すること」を建学の精神とし、その具現化のため「本学のめざす学生像」を示すとともに、これを育成するための教育理念の下、教職員は「一人ひとりの学生の顔がみえる大学」を目指して学生の夢の実現を支援し、「地域とともに歩む大学」（学生のキャンパスは大学自体であると同時に地域社会でもある）として学外の人々との連携を図り、支援する教育を実践している。また建学の精神を地域に広げ、地元の伝統工芸である「倉吉緋」の保存と後継者養成への取り組みは、地域を活性化するものである。

各学科・専攻課程は、全学的教育活動を担うべく、それぞれ教育の目的・目標を定めている。教育目標は、すべての学科・専攻課程において平易な表現で3項目に集約され、学生にも修学の目標が分かりやすく示されており、学内外にも周知され、地域の要望も取り入れて改善していくPDCAサイクルが機能している。

各学科・専攻課程の学習成果は、育成を目指す人材が修得すべき知識や能力を具体的に2～3項目に集約して定めている。その測定の仕組みは教員による成績評価と、各種アンケートや自己評価シート等による学生の自己評価、資格取得や学外活動の評価から成り、量的データ化できるものは数値化し、そのほかを質的データとして総合評価している。

教育の質保証は、短期大学全体が定める中期計画の達成度評価を中心にその進捗状況の確認を行うなど、PDCAサイクルを運営の要とし、全教職員が教育の基本理念を再確認している。また、自己点検・評価報告書作成にはほぼ全教職員がかかわり、相互評価も実施し、報告書も発行されている。

教育課程は、学位授与の方針に基づいて編成され、学習成果もこれに対応している。入学者受け入れの方針は「めざす学生像」に連動し、学習成果の項目にも一致していて、一体化したシステムが構築されている。

教員は学生による授業評価を授業改善に活用し、事務職員は学習成果の内容を理解し、自己の業務改善に取り組んでいる。学生には担任制による支援・助言体制をとり、

奨学金も充実している。また、社会人学生には「長期履修」という支援制度を設け、資格取得や就職指導も教育課程に連動させるなど、学生支援も充実している。

教員組織は専門性、研究実績を重視し配置され、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員は「研究活動計画書」と「研究活動報告書」の提出が義務付けられ、研究成果は授業に取り入れられるほか、紀要や学術談話会で発表され、これにより研究意欲の高揚が図られている。委託研究、共同研究もあり、全学的に研究活動がなされている。

事務組織は明確な責任体制の下に構成され、諸規程も整備され、SD活動も多岐にわたり、学生指導は教員と密接に連携をとっている。人事や就業の管理も適切である。

校地・校舎等は、短期大学設置基準を満たし、整備、活用されている。大規模改修が進み、バリアフリー対策も随所にみられる。全教室にDVD機器を設置し、情報処理室は4室を整備し、学内に無線LANを敷設して学習や学生支援に利用されている。

財的資源は、資金収支及び消費収支とも過去3年間均衡を維持している。10か年の長期ビジョンを策定し、さらに5か年の中期計画を展開しており、人的・物的・財的な問題を把握し解決策の策定を行っている。

理事長は学長を兼任し、「地域とともに歩む大学」との理念で、「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」、「中部元気クラブ」等との交流を図り、地域の要請を短期大学運営に反映させている。また、中・長期ビジョンの策定と達成度評価を行い、学校法人の方向性を指揮している。理事会は寄附行為にのっとり適切に開催・運営されており、評議員会は理事の2倍を超える定数で構成され、学校法人の予算・決算等に関する事項等に対して意見を述べ、適切に開催・運営されている。また、教授会も学則にのっとり適切に運営されている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度の状況について公認会計士と連携し内容を適切に把握している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 各学科・専攻課程の教育目的・目標を学外実習の依頼先、実習施設の指導者や非常勤教員、また連携を行う地域の団体や企業にも周知していることは、地域の理解と協力を得て建学の精神が生かせる取り組みである。また、学位授与の方針も学内

への周知だけでなく、「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」、「短大を語る会」、「中部元気クラブ」などにおいて、地域の経済界、行政、地域住民等に周知されている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 事務職員の自己点検・評価活動として、各人が個人目標を設定し、半年に 1 回事務局長、総務部長と面談して達成度の点検を行っている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 社会人学生受け入れについては、AO 方式選考で入学した社会人学生に対して、全員に奨学金を支給する社会人奨学金制度と、2 年分の学費で 4 年を限度とする計画的履修（「長期履修」）を可能とする制度を設け、支援を行っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究活動については、毎年、研究予定を記載する「研究活動計画書」と、実施した研究活動を取りまとめる「研究活動報告書」の学長への提出を義務付けるとともにウェブサイトで公開している。また、教員は、最新の研究成果を取り入れて授業内容の改善を図っている。

[テーマ B 物的資源]

- キャンパス内に幼保連携型「認定こども園」を設け、幼児教育保育学科だけでなく、国際文化交流学科、生活学科等においても日常的にボランティア、実践的学習、イベント企画等重要な教育資源として活用している。

## 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は学長を兼任し、短期大学運営の要としてリーダーシップをとり、地域活動には自らも参画し、「地域もキャンパス」との考えに立って行政、経済、住民からも支持を得ている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神、めざす学生像、教育理念などは学生便覧やウェブサイトでも公表されているが、短期大学案内にも記載し、志願者への資料提供を図られたい。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ B 学生支援]

- 国際文化交流学科においては、教員同士の授業見学の機会が設けられているが、その他の学科では機会は少なく、全学的にも制度化された授業参観や授業公開の機会はないので、FD活動の中で検討されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「地域の発展に貢献する人材を育成すること」を建学の精神とし、これを具現化するため「本学のめざす学生像」を定め、こうした育成を教育目的とし学則に示している。また、教職員が取り組む教育理念を、「一人ひとりの学生の顔がみえる大学」、「夢の実現を図る大学」、「地域とともに歩む大学」と定め、「地域とともに」をキーワードにして建学の精神を軸とした教育が展開されている。

建学の精神、めざす学生像等は学生便覧への記載のほか、学内行事を通して説明するなどして学内に周知するとともに、学外へはウェブサイトでの公表、大学説明会や学外者との懇談会で資料を配布するなど広報に努めている。さらに教職員には、全教職員の集う教職員全体会において中期計画の点検時に基本理念の共通認識を図っている。

各学科・専攻課程においては、それぞれの分野を基に全学的教育活動を担うため、学科・専攻課程別の教育目的・目標を定めている。教育目標については、平易な表現で3項目に集約し、学生に対しても取り組むべき姿勢が明確に示されている。また、これらは配布資料やオリエンテーション、オープンキャンパスなどで学内外の周知に努めるとともに、地域の要望も取り入れて改善していくPDCAサイクルが機能している。

学習成果については、各学科・専攻課程が、それぞれの教育目的・目標に基づき、育成を目指す人材が修得すべき知識や能力を2～3項目に集約して定めている。その測定の方法は学科・専攻によって異なり、現在も研究開発中であるが、共通した仕組みは教員による成績評価、アンケートや自己評価シートによる学生の自己評価、及び資格取得や学外活動の評価の3部門で構成され、量的データ化が可能なものは数値化し、その他を質的データとして総合評価する方式を考案し実施している。学習成果の項目の規定は平成23年度に行われ、データの蓄積は単年度のため、査定・分析には至っていないが、その仕組み作りに全学あげて取り組んでいる。

教育の質保証は、短期大学全体及び各学科・専攻課程、事務局各部署で作成され、運営の中期計画（5か年計画、半年ごとに報告、年度ごとに見直し）に基づく改革・改善がなされており、常にPDCAサイクルを運営の要としている。

自己点検・評価、香川短期大学との相互評価も実施され、報告書も刊行されている。

なかでも事務職員が個人目標を設定し、半年に1回事務局長、総務部長が面談して達成度の点検、評価を行っている。また、ほかの部署を理解するために年1回、内部（相互）監査をしており、これらは特色ある新しい取り組みである。また、建学の精神を地域にも広げ、鳥取県中部地域の生活の中から生まれた「倉吉緋」の保存と後継者養成を図るため「緋研究室・緋美術館」を設置して地域住民の養成にも尽力している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

短期大学として、また、学科・専攻課程ごとに、それぞれ三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）が示され、学習成果はこれらを基にして、具体的に設定されている。三つの方針の構成は分かりやすく、説明も丁寧で方針や理念が理解でき、学生の愛校心や帰属意識が醸成される形式である。

教育課程は学位授与の方針に基づき体系的に編成され、前回の第三者評価において指摘のあった、教養科目のバランスについても見直しがなされ、改善された。また、成績評価基準の定義を一部見直して新たに全学共通の成績評価基準を設け、学生便覧に明記し、厳格に適用して、教育の質保証に当たっている。

入学者受け入れの方針は、「めざす学生像」に連動しており、学習成果の項目にも一致し、一体化したシステムが構築されている。学習成果の査定に当たっては、その内容及び方法について具体性、妥当性、整合性を吟味した上で各学科・専攻課程の学習成果を2～3項目に集約し、教育課程も2年間で達成可能なものになっている。今後の課題は査定の継続的な研究と外部評価を充実させることである。

教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。事務職員は、各人が「学習成果一覧」に基づき内容を理解し、自らの業務に照らし合わせて部署として何ができるかを話し合っている。

基礎学力が不足する学生に対しては、学科会議において学生の学習状況の情報交換を行い、全教員が対応できるようにし、個別指導や再試験などを行っている。また、担任制をとって、担任は入学から卒業までの2年間を通じて学習上の問題、学生生活、進路相談（1年次2月、2年次7月・1月）など全般的な助言・指導を実施し、こまやかな支援・助言の体制を整えている。

返還の必要のない給付型奨学金制度を充実させ、また、社会人学生については2年分の学費で4年を限度とする計画的履修を可能とする制度を設けている。障がい者の受け入れについては、障がいのある学生に対する具体的な支援策を規程に定めるとともに、施設の整備を更に進めている。また、学生の社会活動を奨励するために、新たに「鳥取短期大学地域貢献賞」を設けた。

学内外の講師陣の協力の下、就職対策講座を開講し、資格取得指導については学科・専攻課程の教育課程と連動させ、各種検定試験等の受験対策を目的とした科目を開講している。学科・専攻課程ごとの業種別・職種別の決定者数、求人・内定の月別件数などから活動時期や職種等の助言をするとともに、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、資格、研究実績等を満たした教員が、教育課程編成・実施の方針に基づき、専門性、研究業績を重視して配置されており、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任は教員資格審査委員会において専門部会を編成し、規程に基づき厳格に審査されている。ただし、課題として認識されているように、教員組織は年齢構成に偏りがあることから、今後の短期大学運営を考え、採用に配慮が必要である。

教育研究活動は、研究予定に関する「研究活動計画書」と、実施した研究活動を取りまとめる「研究活動報告書」の提出を義務付け、研究意欲の高揚を図り、学長が全研究活動を把握できるようにしている。また、各教員は研究成果を授業に取り入れ授業改善を行っている。これらのデータは毎年度、学術委員会で保管・更新され、ウェブサイトで公開されている。「鳥取短期大学研究紀要」も年 2 回発行され、学術委員会主催による年 5 回の学術談話会など発表の機会が多く与えられている。外部研究費等の獲得は少ないが、委託研究や共同研究にも取り組んでおり、全学的な取り組みがなされている。

事務組織は事務局長の下に四つの部と四つの附属機関の長を置き、責任体制を明確にしており、諸規程も整備されている。SD 活動も多岐にわたり、事務効率の向上を図るとともに、教員と同じように建学の精神、めざす学生像、学習成果の向上に取り組んでいる。また、「教職員全員が働きやすい職場」をモットーに、人事や就業の適正管理がなされている。

校地・校舎などの物的資源は短期大学設置基準の諸条件を満たし、整備、活用も適正である。大規模リニューアル工事、耐震工事が進み、バリアフリー対策も随所にみられる。図書館は十分な床面積と蔵書を有し、学生に利用されている。全教室に DVD 機器が配備され、情報処理室は 4 室を整備し、うち 1 室は常時学生に開放されている。学内に無線 LAN を敷設し、全学的にも、学科・専攻課程ごとにも活用され、ICT 委員会による技術講習会も行われている。

財政資源としての収支状態は良好である。資金収支及び消費収支とも過去 3 年間均衡を維持しており、10 か年の長期ビジョンを策定するとともに 5 か年の中期計画を展開し、人的・物的・財的な問題を把握し解決策の策定を行っている。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長が学長を兼任しており、理事長は学校法人代表として又、学長として地域との交流を活発に行い、当該短期大学に対する地域の要請を適切に収集し学校運営に反映している。

理事長は現状の把握だけでなく、収集した情報と今後起こり得るリスクに対応するために長期ビジョンを作成して方向性を明確にし、中期計画において具体化された課題に対応している。これらは、教職員全体会、大学協議会、教授会等で適切に周知し共通意識の醸成を図っている。理事会は寄附行為にのっとり適切に開催・運営し、評

議員会は理事の 2 倍を超える定数で構成され、学校法人の予算・決算・重要な財産の処分等に関する事項等に対して意見を述べ、適切に開催・運営されている。また、教授会も学則にのっとり適切に運営されている。

予算作成については、予算方針を作成し、大学協議会、教授会で周知、説明し、各部門で部門予算を作成しヒアリングを行い、評議員会、理事会で承認している。予算執行についても、会計・経理規程にのっとり適切に執行されている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度の状況について公認会計士と連携し内容を適切に把握している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

建学の精神である「地域の発展に貢献する人材を育成すること」は学内だけにとどまらず、地域にも広がり多様な取り組みがなされている。当該短期大学は地域や諸機関、諸団体をつなぐ交流拠点として、学内に「地域交流センター」を設置し、公開講座、生涯学習授業、講演会、授業の開放、各種セミナー等の学習支援と諸行事の核となっている。また、学術委員会や各学科・専攻課程の教員も参画し、全学的な取り組みになっている。

また、「倉吉絃」の保存と伝承、後継者の養成を目指す「絃研究室」と「絃美術館」の運営はユニークな取り組みで、現在 100 人を超える修了者が、地元で伝承者、指導者として活躍しており、建学の精神が地域に生かされている。

鳥取県、倉吉市、「中部ふるさと広域連合」など行政との交流、「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」をはじめ、多くの地域商工業界との交流、鳥取大学を中心に、地域の教育機関との連携、地域文化団体との交流も盛んであり、地域と短期大学の協働姿勢が顕著である。

また、幼児教育保育学科が「特別研究」で取り組んでいるオペレッタや人形劇を幼稚園や保育所等で公演し、国際文化交流学科が中心となり、鳥取県国際交流財団と連携し、中部地区で活動する県の国際交流団体等と協働で地域密着型イベント「くらよし国際交流フェスティバル」の企画・運営を行っている。

ボランティア活動は、地域もキャンパスの発想で、地域の人々との交流やボランティア活動を積極的に支援している。平成 24 年度からは「鳥取短期大学地域貢献賞」を創設し、その運用は地域交流センターが担い、さらに、活動経費の助成や、地域活動を通じた教育課程の編成についても検討されている。なお、教員のボランティア活動は、多くの者がかかわっているが、そのほとんどが派遣依頼によるものであり、自発的活動についても今後の取り組みに期待する。

これらは地域社会から必要不可欠な存在として認知され、支持されて成り立つものであり、当該短期大学も建学の精神を柱にして、責務を果たしている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 公開講座は、テーマや講師など実施計画は学術委員会が担当し、運営は「地域交流センター」が積極的に行っている。
- 生涯学習授業として、鳥取県消費生活センターや県内の高等教育機関と連携して開講している「くらしの経済・法律講座」は、生活学科情報・経営専攻の専門教育科目「生活経済学」であると同時に、学生と地域の人々が一緒に学べる教育課程外の講座となっている。
- 地域の人々に「倉吉絣」の保存、伝承を理解させ、後継者を育成する取り組みとして「絣研究室」を設置し、絣研修の場とともに絣を展示する「絣美術館」を開館したことにより、その修了者が地元で倉吉絣の伝承者、指導者として活躍している。
- 地域支援団体との交流として、「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」、「中部元気クラブ」、「短大を語る会」などとの相互交流・支援活動により、地域への貢献活動を行うとともに、外部からの提言を受ける場として活用している。また、上井商工連盟とは新入生歓迎行事を通して活発な交流を行っている。